

高齢者の定期予防接種

※高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌のいずれも、希望者のみの接種です。

ワクチンの種類	対象者	自己負担・接種期間	接種方法
高齢者インフルエンザ	<ul style="list-style-type: none"> 接種日の時点で65歳以上の方 60歳以上65歳未満の方のうち、慢性高度心・肺・腎機能・免疫機能等不全で身体障害者手帳1級程度 	自己負担 1,500円 令和4年10月20日から 令和5年1月31日までの予定 広報10月号・市ホームページでお知らせします。※毎年度1人1回の助成	①実施医療機関へ予約の電話をする。 (当カレンダーP14・15・16をご参照ください。) ②予診票、接種費用、保険証を持って医療機関で接種を受ける。
高齢者肺炎球菌	過去に高齢者肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことがない 次のいずれかに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> 65歳 昭和32年4月2日から昭和33年4月1日生 70歳 昭和27年4月2日から昭和28年4月1日生 75歳以上 昭和23年4月1日以前生まれ (今年度65・70・75・80・85・90・95・100歳を迎える人は相互乗り入れ接種協力医療機関でも接種できます。) 60歳以上65歳未満の方のうち、慢性高度心・肺・腎機能・免疫機能等不全で身体障害者手帳1級程度 	自己負担 5,000円 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで ※過去に高齢者肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌ポリサッカライドワクチン)を接種したことのある人は助成の対象とはなりません。	※生活保護受給者・中国残留邦人等の支援給付受給者は、医療機関に受給証をご提示いただくと、接種費用が無料になります。 ※予診票は東・西保健センター、支所・出張所、市役所保険年金課・高齢介護課にあります。

風しんの追加的対策

※令和6年度まで延長となりました。

風しん定期予防接種を受ける機会がなかった世代の男性に、全国的な制度として風しん抗体検査・予防接種を行っています。抗体検査の結果、抗体価が低いと判定された人は予防接種の対象となります。抗体検査や予防接種を受けるにあたり、上尾市から発行されるクーポン券が必要となります。



対象年齢等	自己負担・実施期間	受検・接種方法
検査日(接種日)時点で上尾市に住民登録のある昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生の男性 ※令和3年度までに発送したクーポン券については有効期限が令和5年2月までに延長となりましたので、お持ちのクーポン券はそのままお使いください。 ※上尾市に転入された方で未受検の方や、クーポン券を紛失された方は再発行しますので、東保健センターへご連絡ください。 ※複数のクーポン券をお持ちの場合でも、この制度を利用できるのは1人1回です。	自己負担 なし (この制度を利用して無料で受検(接種)できるのは1人1回です) 制度の実施期間 令和7年3月31日まで	<医療機関で受ける場合> ①実施医療機関へ予約の電話をする。 (厚生労働省のホームページや市ホームページをご参照ください。実施医療機関は随時更新されます。) ②本人確認書類、クーポン券、風しん抗体検査結果書類(予防接種対象者のみ)を持って医療機関で検査(接種)を受ける。 <事業所健診(職場の健康診断等)の機会に受ける場合> 実施の有無や方法については各事業所(職場)にご確認ください。

厚生労働省のホームページ



詳細については厚生労働省のホームページや市ホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索